

女川原子力発電所核物質防護規定の変更に伴うセーフティへの影響評価について

女川原子力発電所の周辺防護区域の変更にあたり、下表のとおり、各項目に関する評価を実施しており、今回の核物質防護規定の変更がセーフティに影響しないことを確認している。

1. 評価対象設備

女川原子力発電所 周辺防護区域

2. 影響評価

| 評価項目 |                              | 評価結果   | セーフティへの影響の有無 |
|------|------------------------------|--|--------------|
| 1    | 地震対策（耐震性能等）に影響がないこと          | ○ 周辺防護区域の変更に伴うフェンス等の防護設備については、倒壊しても発電用原子炉施設および各種安全対策の機能に対して波及的影響を与えない十分な離隔距離を有しているため、地震対策に影響を与えることはない。   | 無            |
| 2    | 津波対策（敷地内浸水防護対策等）に影響がないこと     | ○ 周辺防護区域の変更に伴うフェンス等の防護設備については、防潮堤よりも内側に設置されているため、津波により漂流物となる可能性はない。  | 無            |
| 3    | 火災損傷防止対策に影響がないこと             | ○ 周辺防護区域の変更に伴うフェンス等の防護設備については、外部火災対策の防火帯内に設置していないため、延焼防止効果に影響を与えることはない。  | 無            |
| 4    | その他の自然現象（火山・竜巻等）への対策に影響がないこと | ○ 防護設備の大半は、竜巻における設計飛来物よりも小型の設備であり、設計飛来物の運動エネルギーに包含されるため、発電用原子炉施設および各種安全対策の機能に影響を与えることはない。<br>○ フェンス等は網目構造で風圧が軽減される構造であり、その場で傾き、倒壊等は発生するが竜巻の巻き上げ等により飛来物となることはない。<br>○ また、屋外の防護設備は、荷重の影響を受けにくい構造であるため、火山灰および積雪による損傷等が発生することはなく、発電用原子炉施設および各種安全対策の機能に影響を与えることはない。 | 無            |
| 5    | 避難経路を含めたアクセスに支障がないこと         | ○ 周辺防護区域については、重大事故等発生時のアクセス経路も考慮して出入口扉等を設置するため、通常作業および避難経路等の人および車両の動線に影響しない。   | 無            |
| 6    | その他の安全対策に支障がないこと             | ○ 周辺防護区域の変更箇所に隣接する駐車場については、将来的に可搬型重大事故等対処設備の第3保管エリアとして使用するため、必要な保管スペースを有している。<br>○ また、フェンス等の防護設備が倒壊しても損傷することがないように、十分な離隔距離も確保している。   | 無            |
| 7    | 保安規定等への影響がないこと               | ○ 周辺防護区域の変更については、保安規定の各条文、運用および周辺監視区域を含めた敷地図に影響しないことを確認している。   | 無            |